

## 医療法人社団八千代会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：部署ごとに勤怠のツトを使い、労働時間の管理をおこなえるようにして、長時間労働是正・生産性向上させる。

<対策>

・令和2年4月～ 各部署と連携し、ツトの使い方、見方を浸透させていく。

目標2：計画期間内に、有給休暇平均取得日数を5日以上にする。

<対策>

・令和2年4月～ 有休取得日数等就業管理を各部署でツトも含めてできるよう体制を整える。周知するため、職場長を対象とした説明の実施。

目標3：内部規定を整備し、公平で分かりやすいルールづくりをする。

<対策>

・令和2年4月～ 職員からの意見を聞きながら、問題点を明らかにする。